

貸出日	返却日	返却確認者
/	/	

「消費者教育教材」利用申込書

令和 年 月 日

京都市消費生活総合センター長 様

申込者	団体の住所及び電話番号 〒() -
	団体の名称及び申込者氏名

下記のとおり、「消費者教育教材」の利用を申し込みます。

利用する期間	令和 年 月 日 ~ 年 月 日
利用する教材名（利用する教材の数量を記入してください。）	
個	① 「Tシャツを選ぼう！～消費行動における意思決定プロセスを学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)
個	② 「自転車事故から考えよう！～消費行動による社会参画を学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)
個	③ 「役割を演じて考えよう！～消費者被害の背景とその対応を学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)
個	④ 「このTシャツはどこからくるの？」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)
個	⑤ 「チョコっと世界をのぞいてみよう！」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)
個	⑥ 「おいしいチョコレートの真実」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)
個	⑦ 「パーム油のはなし～地球にやさしいってなんだろう？」 (特定非営利活動法人 開発教育協会 制作)
個	⑧ 「消費者アクションゲーム」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)
個	⑨ 「消費者アクションゲーム2」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)
個	⑩ 「悪質商法対策ゲームⅡ」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)
個	⑪ 「悪質商法対策ゲームⅡプラス」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)
個	⑫ 「マークでカルテット！」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)
個	⑬ 「消費者力が身につく！ ロールプレイングシナリオ集」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)

注1 貸出期間は2週間です。延長を希望される場合は必ず連絡（075-366-2250）してください。

2 延長は1回限り、連絡された日から、2週間以内です。

3 他の方の予約のある場合など、延長できないことがあります。

4 FAX等でお申込みいただいた場合、確認のため、折り返し御連絡いたします。